

商標調査について

講師：特許業務法人 藤本パートナーズ
商標部 弁理士 田中 成幸
Email：s.tanaka@sun-group.co.jp

《 目次 》

第1 商標調査に関する基礎知識

1. 商標について
2. 商標調査について
3. 商標・商品の同一・類似について
4. 自他商品識別力の有無について

第2 調査方法

1. 商標調査を行うために必要な情報
2. 検討事項
3. 検索(文字)
4. 検索(図形)

第1 商標調査に関する基礎知識

1. 商標について

※ 商標とは

自分の提供する商品又は役務(サービス)を他人のものと
区別するための目印として使用される標識。

(商標法における保護対象)

商品・サービスに使用されるマーク

→ 商標に蓄積されていく業務上の信用を保護

1. 商標について

商標の種類

(A)文字商標

日本弁理士会 はっぴょん

(B)図形商標



(C)記号商標



(D)結合商標



(E)立体商標

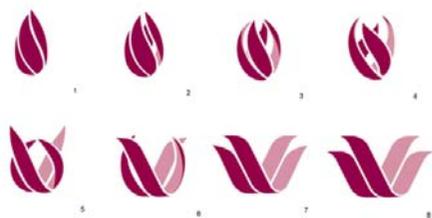


1. 商標について

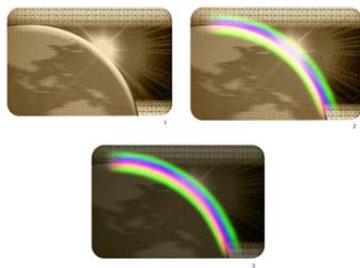
商標の種類

※新しいタイプの商標(平成27(2015)年4月1日より出願可能)

(A)動き商標



(B)ホログラム商標



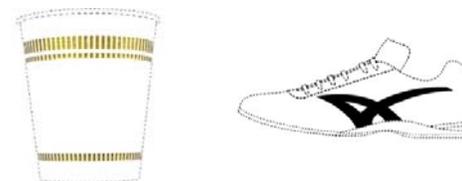
(C)色彩のみからなる商標



(D)音商標



(E)位置商標



2. 商標調査について

【商標調査の目的】

- ① 対象商標の使用安全性を確認する。
- ② 対象商標の登録可能性を確認する。

2. 商標調査について

商標調査の種類

・侵害性調査

・登録性調査

●商標権侵害とは？

正当な権利や理由のない者が、業として、

- ①登録商標と同一又は類似の商標を
 - ②指定商品(指定役務)と同一又は類似の商品(役務)に使用する行為
- 侵害要件として①②を満たしていることが必要！！

2. 商標調査について

商標調査の種類

・侵害性調査

・登録性調査

●商標権の効力が及ばない範囲(商標法第26条)

(自他商品等識別力が乏しい範囲)

- ①自己の肖像・氏名・名称、著名な雅号・芸名・筆名若しくはこれらの著名な略称
- ②指定商品と同一・類似する商品の普通名称、産地、販売地等
- ③指定役務と同一・類似する役務の普通名称、提供の場所、質等
- ④指定商品・役務と同一・類似の商品・役務について慣用されている商標
- ⑤商品若しくは商品の包装の形状であって、その商品等の機能を確保するために
不可欠な形状のみからなる商標

2. 商標調査について

商標調査の種類

・侵害性調査

・登録性調査

登録をするためには…拒絶理由に該当しないことが必要

【拒絶理由の一例】

① 自己と他人の商品・役務(サービス)を識別可能か

【3条1項各号】

② 他人の登録商標や周知・著名商標等と類似しないか,
他人の業務に係る商品等と混同を生じるおそれがないか

【4条1項10, 11, 15, 19号】

③ 公共の機関等のマークと紛らわしい等公益性に反しないか

【4条1項1～7, 9, 16, 18号】

2. 商標調査について

※重要な拒絶理由

●商標法第3条各号

- ① 商品又は役務の普通名称のみを表示する商標(1号) (例)プレイヤー、電気工事
- ② 商品・役務について慣用されている商標(2号)
(例)商品「自動車の部品、付属品」について、商標「純正」、「純正部品」
- ③ 単に商品の産地、販売地、品質等又は役務の提供の場所、質等のみを表示する商標(3号) (例)OSAKA、最高品質
- ④ ありふれた氏又は名称のみを表示する商標(4号) (例)NAKAYAMA
- ⑤ 極めて簡単で、かつ、ありふれた標章のみからなる商標(5号) (例)ローマ字2字
- ⑥ その他何人かの業務に係る商品又は役務であるかを認識することができない商標(6号) (例)元号、ありふれたキャッチフレーズ

●商標法第4条第1項11号

他人の登録商標と同一又は類似の商標であつて、指定商品・役務と同一又は類似のものは登録できない。

2. 商標調査について

侵害性調査と登録性調査のいずれにおいても以下の点が重要であることで共通している。

- ① 同一・類似の商品範囲における同一・類似の他人の先願・登録商標の有無
- ② 出願商標(使用商標)の自他商品等識別性の有無

商標と商品(役務)の2つの側面で考えることが重要！！

3. 商標・商品（役務）の同一・類似について

A. 商品・役務について

● 区分

商品・役務を一定の基準によってカテゴリー分けしたものであって、第1類～第45類までである。

あらゆる商品・役務は、これらの区分のいずれかに振り分けられる。

（そのうち、商品は1～34類、役務は35～45類）

※商品・役務区分の一例

第3類：化粧品，せっけん類 等

第20類：家具 等

第25類：被服，履物 等

第43類：飲食物の提供 等

3. 商標・商品（役務）の同一・類似について

B. 商品・役務の類否の判断基準

●商品の類否について

商品の類否を判断するに際しては、例えば、次の基準を総合的に考慮するものとする。

- ① 生産部門が一致するかどうか
- ② 販売部門が一致するかどうか
- ③ 原材料及び品質が一致するかどうか
- ④ 用途が一致するかどうか
- ⑤ 需要者の範囲が一致するかどうか
- ⑥ 完成品と部品との関係にあるかどうか

3. 商標・商品（役務）の同一・類似について

B. 商品・役務の類否の判断基準

●役務の類否について

役務の類否を判断するに際しては、例えば、次の基準を総合的に考慮するものとする。

- ① 提供の手段、目的又は場所が一致するかどうか
- ② 提供に関連する物品が一致するかどうか
- ③ 需要者の範囲が一致するかどうか
- ④ 業種が同じかどうか
- ⑤ 当該役務に関する業務や事業者を規制する法律が同じかどうか
- ⑥ 同一の事業者が提供するものであるかどうか

同じ区分に属する商品・役務でも類似するとは限らない。

3. 商標・商品（役務）の同一・類似について

B. 商品・役務の類否の判断基準

「類似群」

- 商品・役務の類似に関する審査における統一的基準

『類似商品・役務審査基準』

（現在、「国際分類第11版2021年対応」が最新）

https://www.jpo.go.jp/system/laws/rule/guideline/trademark/ruiji_kijun/document/ruiji_kijun11-2021/ruiji_kijun11-2021-all.pdf

3. 商標・商品(役務)の同一・類似について

B. 商品・役務の類否の判断基準

第25類	CLASS 25																
<p>【商品・サービス国際分類表(第11-2021版) 類別表(注釈付き)】 被服、履物及び運動用特殊靴、帽子。</p> <p>注釈 第25類には、主として、人間の被服、履物、帽子を含む。</p> <p>この類には、特に、次の商品を含む： 被服、履物及び帽子の部品、例えば、カフス、ポケット、既製裏地、かかと及びびかかと当て、パイザー、帽子の枠(骨格)； 運動用の被服及び履物、例えば、スキー用手袋、運動用及び運動競技用シングレット、サイクリング競技用被服、柔道衣及び空手衣、フットボール靴、体操用靴、スキー靴； 仮装用衣服； 紙製被服、紙製帽子(被服)； よだれ掛け又は胸当て(紙製のものを除く。)； ポケットスクエア； 足部保温用マフ(電熱式のものを除く。)</p> <p>この類には、特に、次の商品を含まない： 靴製造用の小型製品、例えば、金属製靴くぎ及び金属製靴合わせくぎ(第6類)及び靴くぎ(金属製のものを除く。)及び靴合わせくぎ(金属製のものを除く。)(第20類)、並びに靴縫用小物(付属品)及び被服、履物及び帽子用器具、例えば、留め具、バックル、ジッパー、リボン、ハットバンド(帽子の山の下部に巻いたリボン革帯・紐ひも等の束帯)、帽子及び靴飾り(第26類)； 特殊な用途に供する被服、履物及び帽子、例えば、保安用ヘルメット(スポーツ用を含む。)(第9類)、防火用被服(第9類)、手筒着(第10類)、整形外科用履物(第10類)、並びに特定のスポーツをするときに必須の被服及び履物、例えば、野球用グローブ、ボクシング用グローブ、アイススケート靴、スケート靴(第28類)； 電熱式被服(第11類)； 電熱式足部保温用マフ(第11類)、折畳み式乳母車及び乳母車専用の足部保温用マフ(第12類)； 紙製のよだれ掛け又は胸当て(第16類)； 紙製ハンカチ(第16類)及び織物製ハンカチ(第24類)； 動物用被服(第18類)； カーニバル用面(第28類)； 人形用被服(第28類)； 紙製パーティー用帽子(第28類)。</p>																	
	<table border="1"> <tr> <td>被服</td> <td>N</td> <td>clothing*</td> <td>250045</td> </tr> </table>	被服	N	clothing*	250045												
被服	N	clothing*	250045														
	<table border="1"> <tr> <td>洋服</td> <td></td> <td>non-Japanese style outerclothing</td> <td>17A01</td> </tr> <tr> <td>コート</td> <td>N</td> <td>coats</td> <td>250086</td> </tr> <tr> <td>セーター類</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ワイシャツ類</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	洋服		non-Japanese style outerclothing	17A01	コート	N	coats	250086	セーター類				ワイシャツ類			
洋服		non-Japanese style outerclothing	17A01														
コート	N	coats	250086														
セーター類																	
ワイシャツ類																	
	<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>洋服</td> <td>non-Japanese style outerclothing</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>イブニングドレス</td> <td>evening dresses</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>学生服</td> <td>school uniforms</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>子供服</td> <td>children's wear</td> <td></td> </tr> </table>	1	洋服	non-Japanese style outerclothing			イブニングドレス	evening dresses			学生服	school uniforms			子供服	children's wear	
1	洋服	non-Japanese style outerclothing															
	イブニングドレス	evening dresses															
	学生服	school uniforms															
	子供服	children's wear															

類似群(17A01)

洋服		non-Japanese style outerclothing	17A01	
コート	N	coats		250086
セーター類				
ワイシャツ類				

同一の類似群に含まれる商品又は役務は、互いに類似商品又は類似役務であると推定

3. 商標・商品(役務)の同一・類似について

B. 商品・役務の類否の判断基準

- 区分が異なっても互いに類似であることもある点に注意。

(例) つげづめ, つげまつ毛 (第3類:21F01)
 携帯用化粧道具入れ(第18類: 21F01)
 化粧用具(「電気式歯ブラシ」を除く。)(第21類:21F01)

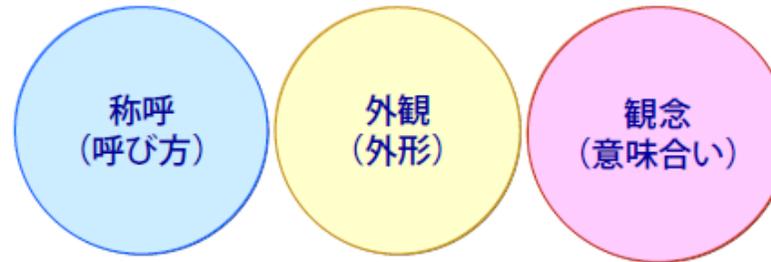
- 備考類似は要確認！！

ガス湯沸かし器	gas water heaters for household purposes	19A01
審査基準 [21 類] 国際分類表 [21 類]		
(備考)「ガス湯沸かし器」は、「ガスストーブ」及び「家庭用加熱器(電気式のものを除く。)」に類似と推定する。	(REMARKS) "Gas water heaters for household purposes" is presumed to be similar to "gas stoves [space heaters] for household use" and "non-electric cooking heaters for household purposes".	

3. 商標・商品（役務）の同一・類似について

C. 商標の類似

商標の類否判断（それぞれの要素を総合的に勘案）



- ・指定商品・役務の一般的な需要者の平均的な注意力を基準にして経験則により判断。
- ・指定商品・役務の一般的な、恒常的な取引の実情も考慮する。

3. 商標・商品（役務）の同一・類似について

C. 商標の類似

審査基準上、類似と判断されやすい場合

【称呼の類否判断においてポイントとなる点】

- ① 相違する音数： 相違音の数が複数であれば非類似の可能性が高い。
- ② 相違音の位置： 相違音が中間や語尾に位置している場合には近似して聴取しやすい。
- ③ 商標の音数： 音数が少なければ相違音する一音の影響が強い。
- ④ 相違音の音質、音調
 - ・母音が共通する場合には近似して聴取されやすい。
 - ・長音の有無、促音の有無、弱音の有無による差異の場合には近似して聴取されやすい。

3. 商標・商品（役務）の同一・類似について

C. 商標の類似

審査基準上、類似と判断されやすい場合

【結合商標について】

- (1) 商品又は役務の品質等を表示する形容詞的文字との結合商標は、形容詞的文字以外の文字からなる商標と類似する。

※類似する例

「スーパーライオン」と「ライオン」、「銀座小判」と「小判」

3. 商標・商品（役務）の同一・類似について

C. 商標の類似

審査基準上、類似と判断されやすい場合

- (2) 指定商品又は指定役務について需要者の間に広く認識された他人の登録商標と他の文字又は図形等と結合した商標は、原則としてその他人の周知の登録商標と類似する。

※類似する例

- 「JALFLOWER」と「JAL」（指定役務「航空機による輸送」）

※類似しない例

- 「アルバイト」と「ALBA／アルバ」（指定商品「時計」）

4. 自他商品等識別力の有無について

・商標法第3条第1項各号

- ① 商品又は役務の普通名称のみを表示する商標(1号)
- ② 商品・役務について慣用されている商標(2号)
- ③ 単に商品の産地、販売地、品質等又は役務の提供の場所、質等のみを表示する商標(3号)
- ④ ありふれた氏又は名称のみを表示する商標(4号)
- ⑤ 極めて簡単で、かつ、ありふれた標章のみからなる商標(5号)
- ⑥ その他何人かの業務に係る商品又は役務であることを認識することができない商標(6号)

(例外)

本来的に識別力を欠く商標であっても、使用をされた結果、「需要者が何人かの業務に係る商品又は役務であることを認識することができるもの」については、商標登録を受けることができる。(商標法第3条第2項)

第2 調査方法

※商標調査で調べるべき重要事項

- ① 同一・類似の商品範囲における同一・類似の他人の先願・登録商標の有無
- ② 出願商標(使用商標)の自他商品等識別性の有無

1. 調査を行うために必要な情報

A. 商標

- ・構成文字(欧文字・片仮名・平仮名・漢字)
- ・想定される称呼(欧文字・漢字の場合)
(例) ELIXIR … エリクシール、エリクサー
- ・ネーミング作成に至るまでの経緯
- ・使用態様(図形的要素の有無、ロゴの態様 等)
- ・図形の場合はモチーフとした物

B. 商品

- ・商標をどのように使用するか？
シリーズ名、アイテムの名称、商品の機能の名称 他

2. 検討事項

A. 商標について

(A-1) 文字商標

(1) 構成文字よりどのような称呼が生じるか検討。

- 複数の称呼が生じるものは全ての称呼について検索

(2) 結合商標の場合には、各文字の内容等を検討。

- 品質表示、商品名等、識別力のない文字を含むものは、全体の文字から生じる称呼のほかに、その文字部分を除いた称呼も検索
- 周知著名な商標を含んでいる商標は、周知著名な商標部分とそれ以外の文字部分から生じる称呼も検索

(A-2) 図形商標

- モチーフとされた図形以外に認識できる図形の有無を検討
(ウィーン図形分類の分類表を基にすると分かりやすい)

2. 検討事項

B. 商品について

- ・商標の使用状況を考慮して類似群を検討
- ・備考類似についても確認

3. 検索(文字)

(事例)

文房具メーカー(A社)が、新商品である手帳の商標として「LACNOTE」を使用したいと考えているが可能か？

- ・想定している称呼：ラクノート
- ・ネーミングの経緯：「楽に使用できるノート」
- ・使用態様： **LACNOTE**

3. 検索(文字)

A. 商品の類似群を調べる

The screenshot shows the J-Plat Pat website interface. At the top, there is a navigation bar with the logo and contact information. The main content area is titled '商標検索' (Trademark Search). A dropdown menu is open, showing various search options. A red box highlights the '商品・役務検索' (Goods/Services Search) option. Below the search bar, there are radio buttons for '出願・登録情報' (Application/Registration Information) and '公報' (Official Gazette). The search form includes a search item dropdown set to '商標(検索用)' and a keyword input field with the example text '例) 特許庁 ?特許? 特許?'.

3. 検索(文字)

A. 商品の類似群を調べる

🔍 商品・役務名検索 ヘルプ

商品・役務名等から指定商品・指定役務名等を検索できます。検索のキーワード内は、スペース区切りでOR検索します。
【参考情報】
商品・役務の区分又は類似群コードに関する資料 → [類似商品・役務審査基準](#)、[商品・サービス国際分類表](#)
注意事項 → [商品・役務を指定する際の御注意](#)、[商品・役務名検索の利用に当たって](#)
その他 → [分類に関する最近のお知らせ](#)、[採用できない商品・役務名について](#)

国際分類版(期間)

国際分類第11-2021版 (令和3(2021)年1月1日からの出願に適用)
 国際分類第11-2020版 (令和2(2020)年1月1日から令和2(2020)年12月31日までの出願に適用)
 国際分類第11-2019版 (平成31(2019)年1月1日から令和元(2019)年12月31日までの出願に適用)

データ種別

類似商品・役務審査基準
 商品・サービス国際分類表(ニース分類)
 TMS IDリスト
 審査において採用された商品・役務名(日本語又は英語表記のみ)
 WIPO Madrid Goods and Services Manager
 採用できない商品・役務名

使用する言語

日本語 英語

検索キーワード

商品・役務名

例) コーヒー ココア

+ 追加 AND

区分

例) 03 5 08 27 30 42

3. 検索(文字)

A. 商品の類似群を調べる (商品・役務名検索)

データ種別

- 基 類似商品・役務審査基準
- N 商品・サービス国際分類表(ニース分類)
- T TM5 IDリスト
- 審 審査において採用された商品・役務名(日本語又は英語表記のみ)
- M WIPO Madrid Goods and Services Manager
- 不可 採用できない商品・役務名

使用する言語

日本語 英語

検索キーワード

商品・役務名

手帳

+ 追加

AND

商品・役務名に「手帳」を入力

3. 検索(文字)

A. 商品の類似群を調べる (商品・役務名検索)

13	16	審	商願平09-130			
14	16	M	-			
15	16	M	-			
16	16	T	-			
17	16	T	-			
18	16	N T	-			
19	16	N T	-			
20	16	T	-	小切手帳用カバー	Check book covers	21C01
21	16	M	-	手帳	day planners	25B01
22	16	基 T M	-	手帳	pocket memorandum books	25B01
23	16	審	商願2007-125074	手帳の日記用シート	-	25B01
24	16	審	商願2009-037397	手帳カバー	-	25B01
25	16					
26	16	審	商願2007-125074	手帳用 ノートブック	-	25B01

- 基 類似商品・役務審査基準
- N 商品・サービス国際分類表(ニース分類)
- T TM5 IDリスト
- 審 審査において採用された商品・役務名(日本語又は英語表記のみ)
- M WIPO Madrid Goods and Services Manager
- 不可 採用できない商品・役務名

「手帳」 … 類似群: 25B01 (区分: 第16類)

3. 検索(文字)

B. 同一・類似の先願登録商標の有無を調べる。

English | サイトマップ | ヘルプ一覧

ヘルプデスク 03-3588-2751 (平日9:00-21:00) helpdesk@j-platpat.innll.co.jp

独立行政法人 工業 商標

商標検索

特許・実用新案 意匠 商標 審判

ホーム > 商標検索

商標番号照会
商標検索
日本国周知・著名商標検索
不登録標章検索
図形等分類表
商品・役務名検索

ヘルプ

商標名や称呼等から出願・登録情報、2000年以降の公報を検索できます。検索項目(スペース区切りで複数のキーワードを入力するとOR検索になります。また、区別区分の商標も結果に表示されます。)

検索対象種別が公報の場合は、検索対象となる公報が一部のものに限られますので【参考情報】

商品・役務の区分または類似群コードに関する資料 → [商品・役務名検索](#)、[商品・サービス国際分類表](#)、[類似商品・役務審査基準](#)
「称呼(類似検索)」、「称呼(単純文字列検索)」、「商標(検索用)」の注意事項 → [利用上の注意](#)

検索対象種別

出願・登録情報 公報 電子化された公報(2000年以降)のみが対象となります。

商標(マーク)

検索項目 キーワード

商標(検索用) 例) 特許庁 ?特許? 特許?

3. 検索(文字)

B. 同一・類似の先願登録商標の有無を調べる

🔍 商標検索 ▶ ヘルプ

商標名や称呼等から出願・登録情報、2000年以降の公報を検索できます。検索項目を選択し、キーワードを入力してください。
(スペース区切りで複数のキーワードを入力するとOR検索になります。また、区分指定で検索した場合、類似群コードに関連して別区分の商標も結果に表示されます。)

検索対象種別が公報の場合は、検索対象となる公報が一部のみに限られますので、ご注意ください。

【参考情報】
商品・役務の区分または類似群コードに関する資料 → [商品・役務名検索](#)、[商品・サービス国際分類表](#)、[類似商品・役務審査基準](#)
「称呼(類似検索)」、「称呼(単純文字列検索)」、「商標(検索用)」の注意事項 → [利用上の注意](#)

検索対象種別

出願・登録情報 ? 公報 電子化された公報(2000年以降)のみが対象となります。

商標(マーク)

検索項目	キーワード
<input type="text" value="商標(検索用)"/>	<input type="text" value="例) 特許庁?特許? 特許?"/>
● 削除	
AND	
<input type="text" value="称呼(単純文字列検索)"/>	<input type="text" value="例) トッキョチョー"/>
● 削除	
AND	
<input type="text" value="図形等分類"/>	<input type="text" value="例) 1.1.10.1"/>
● 削除	+ 追加

商品・役務

検索項目	キーワード
<input type="text" value="類似群コード"/>	<input type="text" value="例) 29B01"/>
+ 追加	

3. 検索(文字)

B. 同一・類似の先願登録商標の有無を調べる

検索対象種別

出願・登録情報 公報 電子化された公報(2000年以降)

商標(マーク)

検索項目

商標(検索用)
称呼(単純文字列検索)
称呼(類似検索)
図形等分類
称呼(単純文字列検索)

キーワード

例) 特許庁 ?特許? 特許?

例) トッキョチョー

AND

例) 1.1.10.1

削除 追加

称呼(類似検索)

3. 検索(文字)

B. 同一・類似の先願登録商標の有無を調べる

検索対象種別

出願・登録情報 公報 電子化された公報(2000年以降)のみが対象となります。

商標(マーク)

検索項目: 称呼(類似検索) キーワード: ラクノート

AND

称呼(単純文字列検索) キーワード: 例) トッキョチョー

AND

図形等分類 キーワード: 例) 1.1.10.1

商品・役務

検索項目: 類似群コード キーワード: 25B01

片仮名で「ラクノート」を記入

称呼(類似検索)

類似群(25B01)を記入

3. 検索(文字)

B. 同一・類似の先願登録商標の有無を調べる

1	登録5524176 (商標2012-023993)		リクノート	08	リクノート,リク	16	株式会社R R・DD	2012/03/15	2012/09/28	 存続-登録-継続	経過情報 公報表示 URL
2	登録5626897 (商標2013-044481)		ログノート	08	ログノート,ログ	16	セキセイ株式 会社	2013/06/11	2013/11/01	 存続-登録-継続	経過情報 公報表示 URL
3	登録5775365 (商標2015-014725)		TEACHE R'S LOG NOTE	08	ティーチャーズ ログノート, ティーチャーズ ログ,ティー チャーズ,ティー チャー,ログノ ート,ログ,エル オジイ	16	株式会社 フォーラム エー企画	2015/02/04	2015/07/03	 存続-登録-継続	経過情報 公報表示 URL
4	登録6316088 (商標2020-060219)		白と黒で書く ノート	08	シロトクロデカ クノート,トクロ デカクノート,ク ロデカクノート, デカクノート,カ クノート,カク,シ ロトクロデカク, トクロデカク,ク ロデカク,デカク	16	コクヨ株式会 社	2020/05/14	2020/11/12	 存続-登録-継続	経過情報 公報表示 URL
5	商標2021-041091		らくねっと	08	ラクネット	35	フローラル株 式会社	2021/03/23	-	 係属-出願-審査待ち	経過情報 公報表示 URL
6	登録4300027 (商標平10-032711)		WORKNOTE	12	ワークノート, ワーク	16	クツワ株式会 社	1998/04/17	1999/07/30	 存続-登録-継続	経過情報 公報表示 URL

3. 検索(文字)

B. 同一・類似の先願登録商標の有無を調べる

【検索結果からの判断】

① 一音相違の先願登録商標がある場合

下記の点を基に判断

- ・各商標の音数
- ・相違音の位置(語頭・中間・語尾)
- ・相違音の音質・音調(母音が共通するか、長音・促音・弱音の有無による差異のみか)

※判断に迷った時

- ・同じ一音相違の2商標について判断された審決等を参考にする。
- ・同じ一音相違の併存登録例を調べる

「ラクノート」と「リクノート」の類否は？

3. 検索(文字)

B. 同一・類似の先願登録商標の有無を調べる

【検索結果からの判断】

② 結合商標の一部と同一・類似の先願登録商標が見つかった場合

下記の点を基に判断

- ・見つかった同一・類似の他人の商標の周知性
「JALFLOWER」と「JAL」
- ・見つかった部分を除いた部分の識別性の有無
「スーパーライオン」と「ライオン」

※判断に迷った時

- ・同内容の審決を参考にする
- ・同内容の併存登録例を調べる

3. 検索(文字)

C. 参考

(「〇〇ノート」の称呼の先願・登録商標を調べる場合)

称呼(単純文字列検索)

The screenshot shows a trademark search interface with two sections: '商標(マーク)' and '商品・役務'. The '商標(マーク)' section has three search criteria: '称呼(単純文字列検索)', '称呼(単純文字列検索)', and '図形等分類'. The '商品・役務' section has one search criterion: '類似群コード'. Red boxes and arrows highlight specific inputs and provide examples.

Section	Search Item	Keyword
商標(マーク)	称呼(単純文字列検索)	?ノート
	称呼(単純文字列検索)	例) トッキョチョー
	図形等分類	例) 1.1.10.1
商品・役務	類似群コード	25B01

片仮名で「?ノート」と記入

(参考)
「?ノート」...後方一致
「ノート?」...前方一致
「?ノート?」...前方、後方、中間
のいずれかが一致

類似群(25B01)を記入

3. 検索(文字)

C. 参考

(「LACNOTE」を一部に含む商標を調べる場合)

The screenshot shows a search interface for trademarks. It is divided into two main sections: "商標(マーク)" (Trademark) and "商品・役務" (Goods/Services). Red boxes and arrows highlight specific input fields and their values.

商標(検索用) (Trademark Search):

- 検索項目 (Search Item): 商標(検索用) (Trademark (Search))
- キーワード (Keyword): ?LACNOTE?
- AND
- 検索項目 (Search Item): 称呼(単純文字列検索) (Appellation (Simple Text Search))
- キーワード (Keyword): 例) トッキョチョー (Example) Tokkyochō
- AND
- 検索項目 (Search Item): 図形等分類 (Figure Classification)
- キーワード (Keyword): 例) 1.1.10.1 (Example) 1.1.10.1
- 削除 (Delete) + 追加 (Add)

商品・役務 (Goods/Services):

- 検索項目 (Search Item): 類似群コード (Similarity Group Code)
- キーワード (Keyword): 25B01
- 追加 (Add)

Red annotations include:

- A box labeled "商標(検索用)" pointing to the search item dropdown.
- A box labeled "「?LACNOTE?」と記入" pointing to the keyword input field.
- A box labeled "類似群(25B01)を記入" pointing to the keyword input field in the second section.

3. 検索(文字)

D. 自他商品識別力の有無を調べる

・商標法第3条各号

- ① 商品又は役務の普通名称のみを表示する商標(1号)
- ② 商品・役務について慣用されている商標(2号)
- ③ 単に商品の産地、販売地、品質等又は役務の提供の場所、質等のみを表示する商標(3号)
- ④ ありふれた氏又は名称のみを表示する商標(4号)
- ⑤ 極めて簡単で、かつ、ありふれた標章のみからなる商標(5号)
- ⑥ その他何人かの業務に係る商品又は役務であるかを認識することができない商標(6号)

「LACNOTE」は特定の意味を有さない造語

→ 自他商品識別力を有する。

3. 検索(文字)

(事例)

文房具メーカー(A社)が、新商品である手帳の商標として「LACNOTE」を使用したいと考えているが可能か？

(結論) 使用及び登録できる可能性が高い。

4. 検索(図形)

ウィーン図形分類を用いて検索をする。



The screenshot shows the J-Plat Pat website interface. At the top, there is a navigation bar with links for English, Site Map, and Help. The main content area is titled '特許情報プラットフォーム' (Patent Information Platform) and features a search bar labeled '商標検索' (Trademark Search). Below the search bar, there is a dropdown menu with several options: '商標番号照会' (Trademark Number Inquiry), '商標検索' (Trademark Search), '日本国周知・著名商標検索' (Japan Well-Known/Famous Trademark Search), '不登録商標検索' (Unregistered Trademark Search), '図形等分類表' (Vienna Classification Table), and '商品・役務名検索' (Goods/Services Name Search). A red box highlights the '図形等分類表' option, with a red arrow pointing to it from the text '図形等分類表' in the top right corner. Below the search bar, there is a section for '検索対象種別' (Search Object Type) with radio buttons for '出願・登録情報' (Application/Registration Information) and '公表' (Publication). The search form includes a '検索項目' (Search Item) dropdown set to '商標(検索用)' (Trademark (Search Use)) and a 'キーワード' (Keyword) input field with the example text '例) 特許庁?特許?特許?'.

4. 検索(図形)

図形等分類表 ▶ ヘルプ

大・中分類表・細分化図形等分類表(大・中・小分類表)から図形等分類を調べることができます。各分類(例:*5.3.1 タバコの葉)のリンクをクリックすると、図形等分類入力フィールドに図形等分類コードが反映されます。
入力されたコードは商標検索の「図形等分類」にセットすることができます。

図形等分類照会 キーワード検索

図形等分類 商標検索にセット

+ 追加

細分化図形等

- 1. 天体、自然現象、地図
- 2. 人間
- 3. 動物
- 4. 超自然現象
- 5. 植物
- 6. 風景
- 7. 建造物、建築物
- 8. 食料品
- 9. 織物、衣服

細分化図形等

- 1. 天体、自然現象、地図
 - 1.1 星、彗星
 - 1.3 太陽
 - 1.5 地球
 - 1.7 月
 - 1.11 星座
 - 1.13 アストロノミカル
 - 1.15 自然現象
 - 1.17 地図
- 2. 人間
- 3. 動物

細分化図形等分類表(大・中・小分類表)

1. 天体、自然現象、地図

1.1 星、彗星

注：
(a)軍の階級を示す星を含む。
(b)火花(1.15.7)及びアスタリスク(24.17.3)を含まない。

[*1.1.1 星](#)

[*1.1.15 彗星、ほうき星](#)

[1.1.17 羅針盤の方位盤](#)

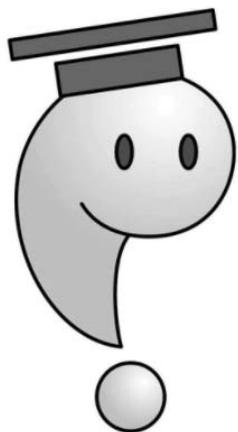
注：
製図用コンパス(17.5.7)、羅針盤 (17.5.21) を含まない。

中分類1.1の小分類の補助
(小分類1.1.1,1.15に付属する)

[A1.1.2 一つの星](#)

4. 検索(図形)

(事例)



図形等分類表 [ヘルプ](#)

大・中分類表・細分化図形等分類表(大・中・小分類表)から図形等分類を調べることができます。各分類(例:"5.3.1 タバコの葉)のリンクをクリックすると、図形等分類入力フィールドに図形等分類コードが反映されます。
入力されたコードは商標検索の「図形等分類」にセットすることができます。

図形等分類照会 キーワード検索

図形等分類 [商標検索にセット](#)

+ 追加

細分化図形等分類表(大・中・小分類表)

1. 天体、自然現象、地図
2. 人間
3. 動物
4. 超自然的・伝説・空想又は確認できない生き物
5. 植物
6. 風景
7. 建造物、広告用建造物、門又は柵
8. 食料品
9. 襦物、衣服、裁縫用品、帽子、履物

4.超自然的・伝説・空想又は確認できない生き物

4. 検索(図形)

(事例)



細分化図形等分類表(大・中・小分類表) 入力意開く+

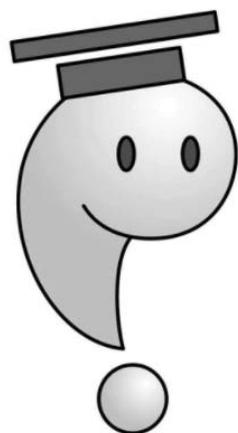
- 1. 天体、自然現象、地図
- 2. 人間
- 3. 動物
- 4. 超自然的・伝説・空想又は確認できない生き物
 - 注：
文字又は数字から構成される人間及び空想動物を含まない。これは中分類273（人間・動物）
 - 4.1 翼又は角を有する人間
 - 4.2 半人半獣
 - 4.3 伝説の動物
 - 4.5 擬人化・擬動物化した植物・物又は幾何図形、面又は空想的あるいは確認できない生き物の頭部
 - 4.7 大分類4（超自然的・伝説・空想又は確認できない生き物）の異なる中分類に分類される図形要素のグループ
- 5. 植物
- 6. 風景
- 7. 建造物、広告用建造物、門又は柵

4.5 擬人化・擬動物化した植物・物又は幾何図形、面又は空想的あるいは確認できない生き物の頭部

4.5 擬人化・擬動物化した植物・物又は幾何図形、面又は空想的あるいは確認できない生き物の頭部

4. 検索(図形)

(事例)



4.5 擬人化・擬動物化した植物・物又は幾何図形、面又は空想的あるいは確認できない生き物の頭部

4.5.1 擬人化した植物、擬人化した植物の組合せ

4.5.1.01 擬人化した植物

4.5.1.01 擬人化した植物
*5.7.17 パイナップル
A5.7.23 一つの果実
*26.1.1 円
A26.1.15 植物の表現を内包する楕円

4.5.1.02 擬人化した植物の組合せ

4.5.2 擬人化した物、擬人化した物の組合せ

4.5.2.01 擬人化した物

4.5.2.02 擬人化した物の組合せ

4.5.3 擬人化した幾何図形又は立体、擬人化した幾何図形あるいは立体の組合せ

4.5.3.01 擬人化した幾何図形又は立体

4.5.3.02 擬人化した幾何図形又は立体の組合せ

4.5.4 人間の容姿のロボット

4.5.5 その他の確認できないものの擬人化、その他人間の姿をした空想上のもの

4.5.2.1 擬人化した物

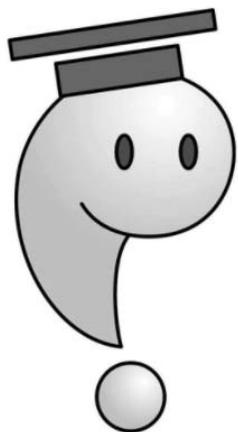
4.5.3.2 擬人化した幾何図形又は立体の組み合わせ

4.5.2.01 擬人化した物

4.5.3.02 擬人化した幾何図形又は立体の組み合わせ

4. 検索(図形)

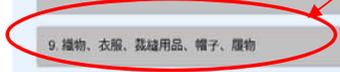
(事例)



細分化図形等分類表(大・中・小分類表)

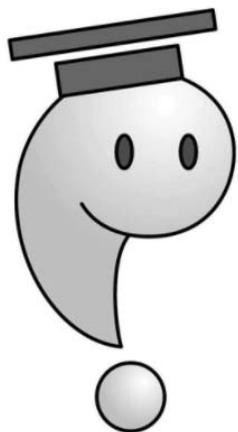
1. 天体、自然現象、地図
2. 人間
3. 動物
4. 超自然的・伝説・空想又は確認できない生き物
5. 植物
6. 風景
7. 建造物、広告用建造物、門又は橋
8. 食料品
9. 織物、衣服、裁縫用品、帽子、履物
10. タバコ、喫煙用具、マッチ、旅行用品、扇、化粧用具
11. 家庭用品
12. 家具、衛生施設

9 織物、衣服、裁縫用品、帽子、履物



4. 検索(図形)

(事例)



- 4.5.2.1 擬人化した物
- 4.5.3.2 擬人化した幾何図形又は立体の組み合わせ
- 9.7.1 帽子
- 9.7.22 角帽

9. 織物、衣服、裁縫用品、帽子、履物

- 9.1 衣服以外の織物、織機の枠 (ひ)
- 9.3 衣服
- 9.5 裁縫用品、型紙
- 9.7 帽子

9.7.1 帽子

*9.7.1 帽子

中分類9.7の小分類の補助
(小分類9.7.1に付属する)

- A9.7.2 ターバン
- A9.7.5 ふちなし帽子とベレー帽
 - 9.7.5.01 野球帽
- A9.7.9 三角帽子 (18世紀の正装用)
- A9.7.11 ケピ (フランス陸軍帽)
- A9.7.13 フリギア人の帽子
- A9.7.15 トルコ帽
- A9.7.17 つばの広い帽子(メキシカンハット又はカウボーイハット)
- A9.7.19 コック帽
- A9.7.21 防護ヘルメット

注：
武装の一部としてのヘルメット(22.5.5)及びマーキュリーのヘルメット(異付き)(24.11.14)を含まない。

9.7.22 角帽

A9.7.22 角帽

A9.7.25 その他の帽子

4. 検索(図形)

The screenshot displays the J-Plat Pat website's trademark search page. At the top, there is a navigation bar with links for 'English', 'サイトマップ', and 'ヘルプ一覧'. Below this, a blue header contains the site's name 'J-Plat Pat 特許情報プラットフォーム' and contact information: 'ヘルプデスク 03-3588-2751 (平日9:00-21:00) helpdesk@j-platpat.innpt.go.jp'. The main navigation menu includes '特許・実用新案', '意匠', '商標', and '審判'. The '商標' menu is expanded, showing options like '商標番号照会', '商標検索', '日本国周知・著名商標検索', '不登録標章検索', '図形等分類表', and '商品・役務名検索'. A red box highlights the '商標検索' link, with a red arrow pointing to it from a larger red box labeled '商標検索'. Below the navigation, the search page content includes a search bar with the text '商標検索', a search button, and a 'ヘルプ' button. The main text explains that users can search for trademark information from 2000 onwards. It also provides a search filter for '検索対象種別' (Search Object Type) with options for '出願・登録情報' (selected) and '公報' (Official Gazette). At the bottom, there is a search form with a dropdown for '検索項目' (Search Item) set to '商標(検索用)' and a text input for 'キーワード' (Keyword) containing the example '例) 特許庁 ?特許? 特許?'.

4. 検索(図形)

図形等分類

4.5.2.1 擬人化した物
 4.5.3.2 擬人化した幾何図形又は立体の組み合わせ
 9.7.1 帽子
 9.7.22 角帽

商標(マーク)

検索項目 図形等分類 キーワード 4.5.2.1

削除 AND

検索項目 図形等分類 キーワード 4.5.3.2

削除 AND

検索項目 図形等分類 キーワード 9.7.1

削除 AND

検索項目 図形等分類 キーワード 9.7.22

削除 + 追加

商品・役務

検索項目 類似群コード キーワード 例) 29B01

+ 追加

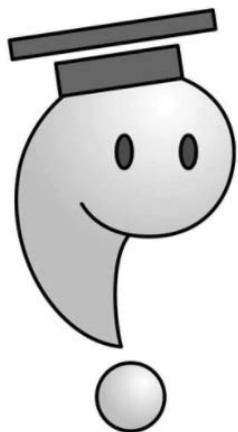
4. 検索(図形)

4.5.2.1 擬人化した物
 4.5.3.2 擬人化した幾何図形又は立体の組み合わせ
 9.7.1 帽子
 9.7.22 角帽

No.	出願番号/ 登録番号/ 国際登録番号	商標見本	商標 (検索用)				
1	登録4586464 (商願2000-085738)		-	-	-	16 35 41 ...	日本弁理士会
2	登録5508294 (商願2012-013476)		-	-	-	36	第一生命保険株式会社
3	登録6050642 (商願2017-130248)		-	-	-	41	ディ・アンサーズ株式会社

4. 検索(図形)

(事例)



(ウィーン分類)

4.5.2.01 擬人化した物

4.5.3.02 擬人化した幾何図形又は立体の組合せ

4.5.5 その他の確認できないものの擬人化、その他人間の姿をした空想上のもの

4.5.13.02 擬動物化した幾何図形又は立体の組合せ

4.5.15 確認できない擬動物化したその他の形態、動物の外観を持つその他の空想上の存在

9.7.1 帽子

9.7.22 角帽

13.1.6 ランプ、装飾用豆電球、ランタン、ちょうちん、カンテラ、電子管

13.1.8 装飾用豆電球、ランタン、ちょうちん、カンテラ(A13.1.9を除く)

26.1.1 円

26.1.1.01 突起・飛び出し線のある円

5. まとめ

【J-Platpatにおける商標調査のメリットと注意点】

●メリット

- ・使用を希望する商標についてその使用の安全性を無料でかつ簡単に調べることができる。

●注意点

- ・データベースに反映されていない等、調査できない範囲がある点に注意する。
- ・より確実な結果を求めるのであれば、複数のデータベースを用いて行うほうがよい。

ご清聴ありがとうございました。

特許業務法人 藤本パートナーズ
商標部 弁理士 田中 成幸
TEL 06-6271-7908
メール s.tanaka@sun-group.co.jp